

(2023年度新入生) 民間奨学財団「小原白梅育英基金」の募集について

法政大学 学生センター

民間奨学財団「公益財団法人 小原白梅育英基金」の奨学金について募集します。

本奨学金は、「学内選考のある民間奨学金」で、財団への推薦枠が定められている奨学金です。大学で書類を受け付け、選考し、財団に推薦します。希望する方は、下記のとおり申請してください。

なお、その他の民間財団奨学金の情報については、法政ポータルサイト Hoppii の Web 掲示板「その他のお知らせ」に掲載します。Web 掲示板の閲覧には、大学入学後に学部事務から付与される「統合認証アカウント」が必要です。

記

1. 民間奨学財団への応募にあたって

応募に際し、所得及び成績条件を満たすことはもちろんのこと、財団の奨学金の主旨を理解して、奨学生としての自覚を持ち、法政大学の代表として財団の開催する行事に参加し、他の奨学生との交流を大切にできること（人物としても優れていること）が必要です。

2. 奨学金の趣旨

公益財団法人小原白梅育英基金は、城南信用金庫の創立 40 周年記念事業の一環として、向学心に燃える学生の方々に奨学金を援助し、「世の為、人の為」に役立つという高い志を持った人材を育成することを目的として、昭和 61 年 2 月に創立されました。

3. 募集対象

次の条件を満たす者。財団による募集要項も併せて確認してください。

- ① 2023 年度入学の学部 1 年生のみ。学部は問わない。
- ② 学術優秀で高校での学習成績の状況（評定平均値）が 4.0 以上の者
- ③ 品行方正で、礼儀、礼節、身なり、言葉遣いが当育英基金の奨学生として相応しい者。男女問わず毛染めによる茶髪等は禁止、男性のひげ・長髪は禁止。
- ④ 保護者の年収や資産が著しく少なく、学費の支弁が困難な者。目安として、世帯収入で約 500 万円未満。
- ⑤ 他の給付型奨学金の給付を受けない者。本奨学金と国の修学支援新制度の両方に採用になった場合、修学支援新制度の給付奨学金は停止していただきます（同じく修学支援新制度の入学金・授業料等減免は併用可能です）。
- ⑥ 学内選考により被推薦者となった場合、財団による面接試験（5 月 11 日（木）を予定）に必ず参加できる者
- ⑦ 採用となった場合、合格証交付式（5 月 26 日（金）を予定）、その他奨学生の集いなどの行事に必ず出席できる者

4. 金額と給付期間

奨学金は給付型であり、原則として返済の義務はありません。

月額 50,000 円、最短修業年限まで。

5. 募集人数

学部1年生（新入生） 2名

6. 募集要項および申請書類

財団による募集要項も併せてご確認ください。

申請書類

①・②・③・⑧の書類は、お手数ですが、指定サイズの用紙にご自身で印刷してください。
やむを得ず記入を訂正しなければならない場合は、修正液は使用せず、訂正印で訂正してください。
しかし、③は後日に財団に提出するため、記入誤りの場合は原則として書き直してください。
取得に時間のかかる書類は、すぐに用意に着手してください。

No.	書類名	印刷サイズ	コピーの可否
①	申請書類チェックリスト	A4	—
②	2023年度 学内選考奨学金 申請用紙	A4	—
③	財団指定の奨学生願書 顔写真貼付（縦 約 4.5 cm×横 約 4.0 cm）	A4	—
④	父母の「源泉徴収票（写）」または「確定申告書控え（第一表・第二表）」の最新のもの。 加えて、別居を含め、父母以外に収入のある家族（2親等以内：祖父母・兄弟姉妹）がいる場合は、その人の源泉徴収票または確定申告書も必要。	—	コピー可
⑤	父母の所得証明書または非課税証明書の最新のもの。 収入がない場合は、所得金額 0 円の記載のある非課税証明書を提出してください。 マイナンバーの記載のないもの。	—	原本を提出 （コピー不可）
⑥	調査書（卒業日以降に高等学校発行のもの。学習成績の状況（評定平均値）4.0以上） ※成績証明書や通知表は不可	—	
⑦	住民票（家族全員のもの。発行後3ヶ月以内のもの）	—	
⑧	法政大学総長宛 誓約書	A4	—

7. 申請方法

2023年4月4日（火）17:00 学生センター厚生課 必着

郵送先：〒102-8160 東京都千代田区富士見2丁目17-1

法政大学 学生センター厚生課 民間奨学金係 宛

- ・本奨学金に限り、多摩キャンパス・小金井キャンパスの学生も、市ヶ谷の厚生課にお送りください。
- ・郵送で受け付けいたします。
- ・不足書類や記入漏れのないよう申請書類を整え、レターパックライトまたは簡易書留の配達記録をご自身で確認できる方法で、郵送してください。
- ・書類に不備がある場合には、選考の対象外となりますので、十分に注意してください。
- ・⑤～⑧の書類に限り、提出が遅れる場合は4月7日（金）17:00 必着で追加で送ってください。また、その場合には、遅れる旨をチェックリストの余白に記入し、①～④は4月4日（火）17:00 までに送ってください。

8. 選考方法

学内選考を行い、財団に推薦する学生を決定します。なお、採用の可否は財団が決定します。

①4月6日（木）頃に「学内選考奨学金 申請用紙」に記入いただいたメールアドレス宛に、学内面接についての連絡をお送りします。しかし、申請書類の内容により、学内面接の対象としない（書類の内容のみで不採用とする）場合があります（その場合も通知します）。

②面接対象者は、4月8日（土）午前中に原則として対面による面接を行いますので、予めこの時間帯は予定を空けておいてください。具体的な面接時間は、上記①において対象者に個別に通知します。

状況・場合によっては、オンラインにより面接を行う可能性もあります。

面接が授業と重なった場合でも面接の優先をお願いしておりますが、授業担当教員宛に欠席に関する配慮願いを作成することができます。希望者は、所属キャンパスの学生センター奨学金担当に申し出てください。

③面接結果、合格の場合に財団に推薦します。

④財団の面接選考等により、最終的な採否が決定します。

9. その他

- ・ 奨学生として採用された場合、継続審査が毎年あります。毎年年度末に、修学状況報告書（成績を含む）を大学に提出する必要があります。詳細は、3月頃に個別に連絡します。
- ・ 留年した場合には奨学生としての資格を失います。自身が奨学生としての資格を失うだけでなく、今後、財団からの推薦枠がなくなる可能性があります。財団は、4年間で卒業することを期待して奨学金を給付しています。留年し奨学金が廃止になった場合、その分の奨学金で他の学生を支援できたということになります。採用になった際には、大学の代表としての自覚が必要です。
- ・ 留学をする場合、奨学金の受給可否は財団により異なりますが、小原白梅育英基金では、本学の派遣留学やSAプログラムによる留学の場合、奨学金の受給が認められ、休学をとまなう留学の場合には奨学金が休止になります。
- ・ 提出された個人情報は、奨学金の選考に必要な資格の審査確認にのみ使用します。また、提出された書類は返却いたしません。ご了承ください。

<本件担当>

法政大学 学生センター厚生課
03-3264-9486